

# 平成 30 年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第 1 回本部委員会 次第

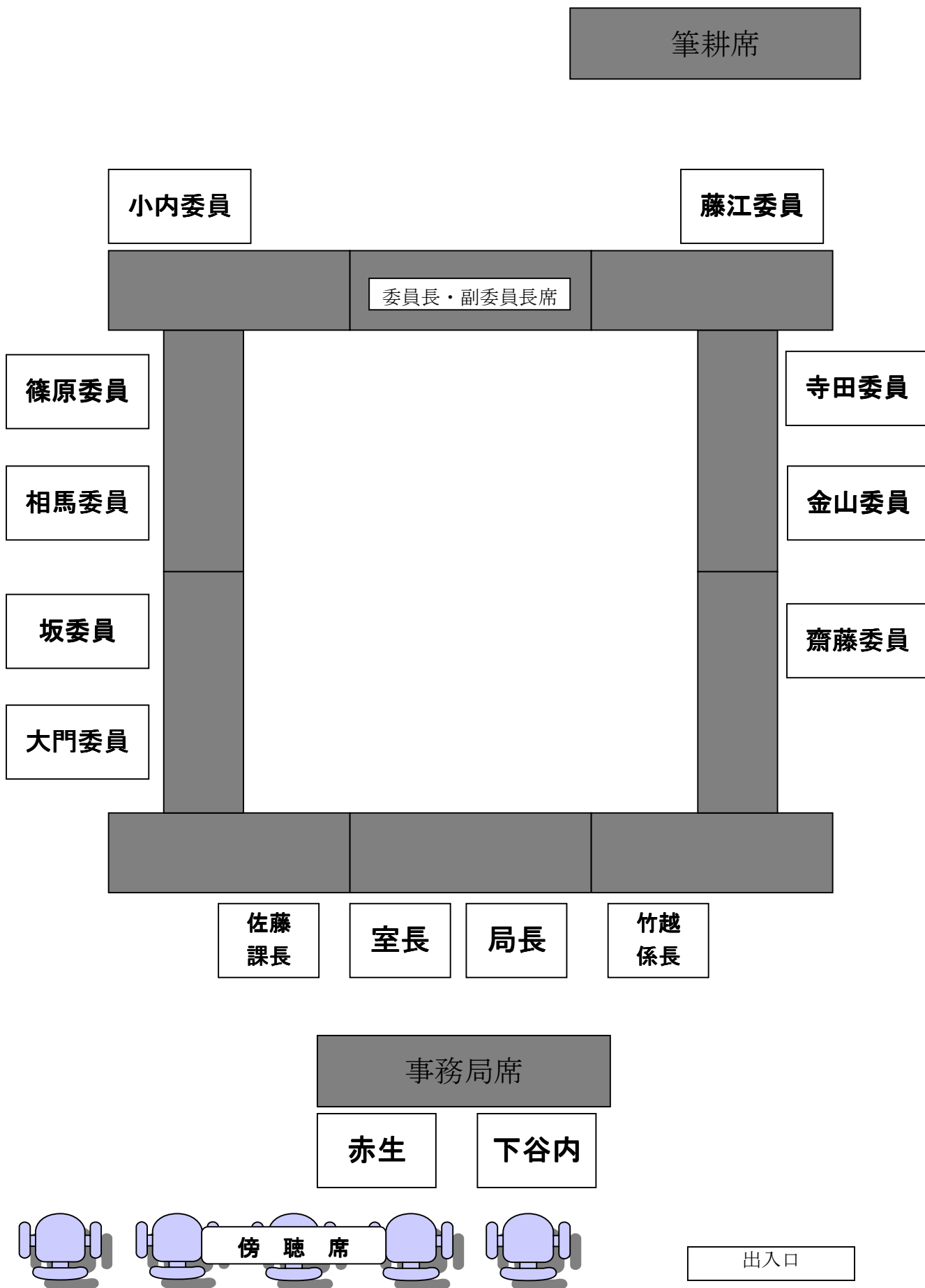
平成 30 年 5 月 18 日（金） 9 : 30 ~ 12 : 00  
札幌市役所本庁舎 地下 1 階 3 号会議室

- 1 開会挨拶（市民文化局長）
- 2 自己紹介
  - (1) 市民まちづくり活動促進テーブル委員の自己紹介
  - (2) 事務局の自己紹介
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 諮問書の交付式
- 5 議題
  - (1) 部会委員の決定及び部会長の決定
  - (2) 町内会に関する条例検討委員会 提言内容について
  - (3) 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要
  - (4) 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り
    - ・各基本目標の評価と課題について
    - ・全体構成の見直しについて
  - (5) 第 3 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール案
  - (6) その他
- 6 閉会

### < 資 料 >

- |      |   |
|------|---|
| 別紙 1 | 配席図                                       |
| 別紙 2 | 促進テーブル委員名簿                                |
| 資料 1 | 町内会に関する条例検討委員会 提言内容について                   |
| 資料 2 | 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要（平成 26 ~ 30 年度） |
| 資料 3 | 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り              |
| 資料 4 | 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（データ集）        |
| 資料 5 | 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（平成 28 年度事業実績）     |
| 資料 6 | 第 3 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール（案）       |
| 資料 7 | H28 市民まちづくり活動促進アンケートの補足（団体の連携について）        |

# 市民まちづくり活動促進テーブル会議（30.5.18）座席表



## 平成 30 年度市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿

任期：平成 30 年 4 月 23 日～平成 32 年 4 月 22 日

(敬称省略・順不同)

	氏名	所属
学識経験者	小内 純子	札幌学院大学法学部 教授
	篠原 岳司	北海道大学大学院教育学研究院 准教授
企 業	相馬 仁美	イオン北海道(株)営業本部 エリア推進部環境社会貢献担当部長
	坂 敏弘	札幌商工会議所総務委員会委員長 (勇建設株式会社 代表取締役社長)
市民まちづくり 活動団体	澤出 桃姫子	日常生活支援あつべつ・たすけ愛 ふくろう
	大門 隆司	麻生まちづくり協議会 会長
	藤江 照代四	札幌市ボランティア連絡協議会 理事
専門家	寺田 昌人	寺田公認会計士事務所 代表
公募委員	金山 敏憲	札幌大通まちづくり株式会社
	齋藤 寛子	フリーライター

## ● 条例検討の経過

委員会名	検討内容	報告書・提言書
さっぽろ地域コミュニティ検討委員会 H27年11月～H28年7月（6回）	広く地域コミュニティの活性化策について検討	報告書（H28年8月） 「さっぽろの地域コミュニティ～出会い つながる 地域の絆～」
<b>町内会に関する条例検討委員会（今委員会）</b> H30年1月～3月（4回）	コミュニティ検討委員会の検討内容を踏まえて、「町内会に関する条例」に含めるべき内容について検討	提言書（H30年3月） 「町内会に関する新たな条例の制定に向けて」

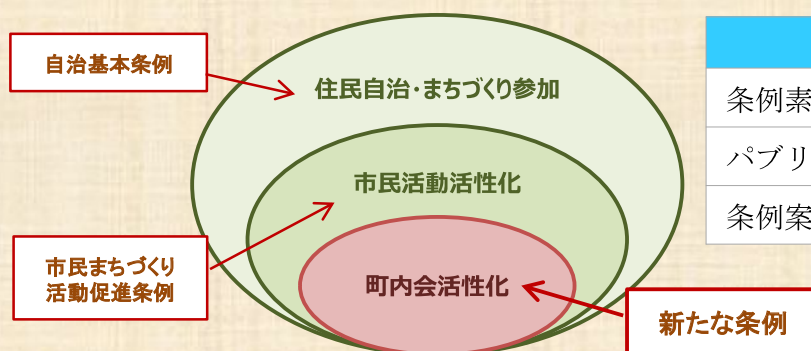
## I 委員構成（五十音順、敬称略）

氏名	団体・職位
五十嵐 秀子	幌北連合町内会 副会長・女性部長
川北 光晴	公募委員
木村 公子	鉄西連合町内会 女性部副部長
齋藤 寛子	公募委員
委員長 鈴木 克典	北星学園大学 経済学部教授
副委員長 福士 昭夫	石山地区町内会連合会 会長
町田 信一	公益社団法人北海道マンション管理組合連合会 事務局長

## II 会議の開催概要

回	内容
第1回 平成30年1月17日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会の検討内容・想定スケジュール</li> <li>新条例が目指すべき方向性、新条例に入れるべき内容について意見交換</li> </ul>
第2回 平成30年2月14日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会長アンケートの結果報告 (H29年12月～1/25実施) 回答数1,374件、町内会に関する新たな条例について、「あったほうがよい」「どちらかといえばあったほうがよい」が全体の78.6%</li> <li>市民ワークショップの結果報告 (H30年1月27日実施) 対象28人。町内会のあるべき姿、活性化の方策等についてワークショップを実施。新たな条例については、「あったほうがよい」「どちらかといえばあったほうがよい」が全体の96.3%</li> <li>新条例に入れるべき内容について意見交換</li> </ul>
第3回 平成30年3月8日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言内容について（前文・各条文・名称・条例イメージ案）意見交換</li> </ul>
第4回 平成30年3月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言内容について（前文・条文に入れるべき内容・名称・委員からの意見）意見交換、確認</li> </ul>

### 条例によって活性化する範囲



### 今後のスケジュール(予定)

内容	時期
条例素案の作成	～平成30年夏
パブリックコメントの実施	平成30年夏
条例案の議会提案	平成30年度中

## III 条例に盛り込むべき事項(要旨)

以下のような考え方、基本的事項を盛り込むことが望ましいと考えます。

### 1 考え方

- 「札幌市自治基本条例」「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を基礎として、現場の目線で町内会の活性化に焦点をあてるものとする。
- 理念を本条例に定め、具体の施策とあわせ一体的に町内会の活性化に資するものとする。
- 条文は簡潔に、地域住民にわかりやすく届く表現を心掛ける。

### 2 基本的事項

#### (1) 名称

「町内会」が入った、わかりやすい名称とすること

#### (2) 前文

町内会の意義や役割、重要性をしっかりと謳い、条例が目指すさっぽろの姿をわかりやすく表現し、理念や市の姿勢を明らかにすること

#### (3) 目的

町内会の活性化に際しての基本理念や市の責務等を定めることにより、町内会の活動を促進し、安全安心で暮らしやすく、いきいきとした地域コミュニティの実現に寄与すること

#### (4) 定義

町内会は「良好な地域社会の維持・形成を目的として、地縁に基づいて形成された町内会、自治会などの団体」

#### (5) 基本理念

- 地域住民が相互に協力しながら自主的に町内会の活動が行われるようにすること
- 地域住民がお互いに歩みよりながら様々な価値観や自主性を尊重すること

#### (6) 様々な主体の役割

##### 町内会の役割

- 地域住民の自発的な加入を促進するよう努めること
- 地域住民が世代や性別を問わず参加や協力をしやすいものとなるよう努めること
- 運営の透明性の向上を図り、地域住民に対しその内容が分かりやすいものとなるよう努めること
- 他の町内会をはじめとして、地域で活動するNPOや事業者などを含めた他の団体との連携を深めること

##### 市の責務

- 地域住民の自発的な町内会への加入や、町内会の自主的な設立に関して、必要な支援を行うこと
- 町内会に対する地域住民の理解や関心を深め、活動への一層の参加や活動を促進するために、広報活動、啓発活動、その他財政面も含めた必要な支援を行うこと
- 町内会の活性化に関する施策を行う際には、町内会の意見を勘案して行うこと
- 施策、事業等の実施にあたり、町内会に協力を依頼する場合には、関係する部署間の連携に努め、町内会の負担が過重にならないよう十分に配慮すること
- 市職員は地域コミュニティの重要性を理解し、その活性化を推進する視点に立って、職務を遂行するものとする

##### 事業者の役割

- 市内に事業所を有する事業者は、町内会活動への参加や協力を努めること
- 住宅の建築や販売、賃貸や管理を行う事業者は、住宅の建築等を行うにあたり、入居しようとする者に対して、町内会への自発的な加入、または町内会の設立に資する情報を提供するよう努めること

## IV 検討委員会からの意見等について

条例の検討過程で出された、町内会の活性化に資する加入促進や情報発信などの方策について取りまとめられており、市の施策を検討する際の参考として提出されている。



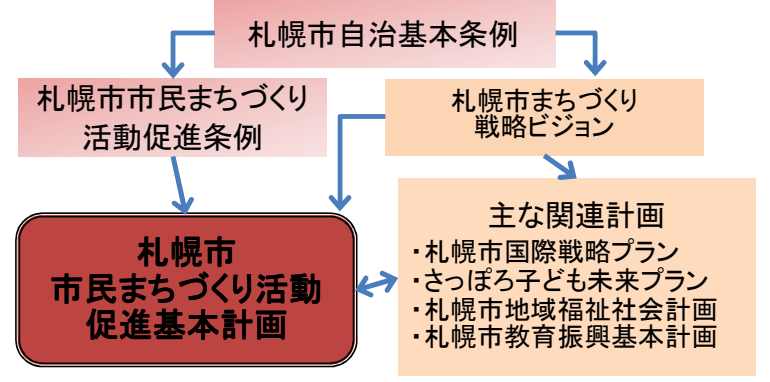
# 第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要(平成26~30年度)

## 1 基本計画の策定にあたって

### 基本計画の目的

- ・市民、事業者、市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること
- ・市民まちづくり活動促進施策を総合的・計画的に推進すること

### 基本計画の位置づけ



## 2 市民まちづくり活動と第1期以降の社会動向

### ■市民まちづくり活動とは

「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」(市民まちづくり活動促進条例第2条)  
 ⇒「快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動」



### ■策定時の全国的な動向

「共助社会づくりの推進」(2013年)  
 改正特定非営利活動促進法(2012年施行)  
 政令市へNPO法人関連事務移管、寄附税制拡大  
 東日本大震災(2011年)→コミュニティに対する意識の高まり、ボランティア・寄附の広がり

### ■策定時の札幌市の現状

寄附、企業の社会貢献活動などの広がり等  
 NPO法人数 約850団体  
 さぼーとほっと基金寄附累計額 約4.5億円  
 市-企業協定数 46  
 NPO法人条例個別指定を平成26年1月開始

## 3 第1期計画の総括

### 【第1期計画総括】 【第2期への視点】(一部抜粋)

#### 【重点施策1】

多くの市民のまちづくり参加促進

〔評価〕

- ・意欲がありながら参加に結びつかない3割の潜在層。参加障壁は「時間」、「情報」、「きっかけ」
- ・市民の「まちづくり活動」等のイメージが多様。参加していても、認識に結びついていない。

〔視点〕

- ・生活スタイル、状況に応じた多様な参加機会の創出。特に参加意欲のある人を実際の活動に結び付ける方策
- ・「まちづくり活動」や「参加」のイメージの共有化と、まちづくりの担い手であることを実感してもらえる方策

#### 【重点施策2】

市民まちづくり活動を支える人づくり

#### 【重点施策3】

活動の場となる施設の機能強化

#### 【重点施策4】

市民まちづくり活動の多様な連携を促進

#### 【重点施策5】

企業による社会的課題解決型事業の促進

#### 【重点施策6】

地域における多様なふれあいの場の創出

#### 【重点施策7】

市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

### 札幌市まちづくり戦略ビジョン

～戦略的に取り組むべきテーマ『暮らし・コミュニティ』～

#### 社会情勢

- 超高齢化
- 孤立化
- 地域課題の多様化

#### 取組の方向性

- 共助意識の醸成と地域社会の仕組みづくり
- 誰もが社会に参加できる環境づくり
- まちづくり活動の担い手育成、主体同士の連携による地域資源の活用

## 4 第2期基本計画の概要

### 【方向性】

より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

#### ●「自分ゴト化」の推進

「まちづくり」のイメージを「他人のため」から「私たちの暮らし」のための活動へと転換

団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上

#### ●課題解決を目指した人づくり

地域の課題解決に取り組む人や団体への総合的支援

身近な地域における活動の場と交流機会の創出

#### ●地域交流を生み出す拠点整備

身近な地域に点在し、住民の交流を生み出す接点を整備・充実

多様な活動主体間の連携の促進

#### ●有機的連携の創出

多様な団体・企業・人材がそれぞれの強みをかけ合わせ相乗効果をもたらす連携推進

## 5 第2期基本計画

### 【基本目標・基本施策(◎重点施策)】～【成果指標(割愛)】

### 1. 『参加』

～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- ◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成
  - ・町内会の加入促進(CM等)、市民参加メールマガジン、さぼーとほっと基金PR、CSR活動促進など
- ◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供
  - ・気軽な参加機会の創出(買って食べてSAPPORO)、生涯学習とまちづくり活動のマッチングなど
- ◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進
  - ・子ども・若者等のまちづくり活動体験機会(子どもまちセン1日所長等)、札幌シニア大学運営など

### 2. 『向上』

～団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上

- 2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援
  - ・まちセンにおける町内会等の地域団体への支援、市民活動サポートセンター運営など
- ◎2-2 資金調達制度を活用した団体運営基盤強化の支援
  - ・町内会等へのさぼーとほっと基金の活用普及、認定NPO法人制度の活用促進など
- 2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成
  - ・拠点施設及び地域拠点における各種講座、ソーシャルビジネス育成、コーディネーター人材の育成など

### 3. 『交流』

～身近な地域における場と交流機会の創出

- 3-1 地域交流活動の促進
  - ・各種サロンの実施支援、コミュニティカフェなどでの交流促進支援など
- ◎3-2 地域交流の場の整備
  - ・地域活動の場整備支援事業、学校施設とまちづくりセンターの複合化に向けた取組など
- 3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実
  - ・取組事例や地域課題の情報提供(「戦略的地域カルテ・マップ」「まちづくりのレシピ」)など

### 4. 『連携』

～多様な活動主体間の連携の促進

- 4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化
  - ・地域カルテ・マップを活用した地域でのワークショップ、区民協議会・まちづくり協議会等への支援など
- 4-2 企業の社会貢献活動の促進
  - ・さっぽろまちづくりパートナー協定の推進、活動機会の創出(買って食べてSAPPORO)など
- ◎4-3 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成
  - ・NPOによる地域ネットワーク事業(地域とNPOとのマッチング)、コーディネーター人材育成など

## 基本目標1『参加』 より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- ◎基本施策 1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成
- ◎基本施策 2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供
- ◎基本施策 3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進

## ①計画成果指標

成果指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	単位
市民活動参加割合	32.4	94.1	92.1	81.4	83.1	70.0	%
町内会加入割合	71.7	71.5	71.2	71.1	70.8	74.0	%
さぼーとほっと基金 寄附件数	331	366	518	229	251 ※	360	件数
さぼーとほっと基金 寄附金額(累計)	5.0	5.9	6.9	7.6	8.7 ※	7.4	億円

※寄附件数及び寄附金額は平成30年5月10日現在

## ②市民活動参加割合の種類別 (H29年度) (指標達成度調査より)

- ・ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守 (86.8%)
- ・雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき (31.2%)
- ・地域交流行事への参加 (16.9%)
- ・寄附や募金 (16.5%)
- ・自宅周辺道路の除雪や、福祉除雪などによる地域住民間の除雪支援 (14.8%)

## ③町内会の活動状況 (H28.3 町内会・自治会に関するアンケート調査結果)

- ・環境美化 (82.6%)
- ・交通安全 (70.2%)
- ・災害予防・災害時対策 (58.7%)

## ④町内会未加入の理由 (H26 町内会に関する意識調査)

- ・加入するキッカケがないから (69.1%)
- ・加入する必要性を感じないから (10.9%)

## ⑤町内会加入条件 (H26 町内会に関する意識調査)

- ・活動内容や会費の使い道がわかれば (30.9%)
- ・役員や近所の人、大家さんなどに直接加入を勧められたら (18.2%)
- ・入りやすい雰囲気があれば (18.2%)

## ⑥市民活動参加割合年代別 (ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守) (H29 指標達成度調査)

20-29歳 (77.3%)	30-39歳 (84.5%)	40-49歳 (85.0%)
50-59歳 (91.9%)	60-69歳 (90.1%)	70歳以上 (86.7%)

【関連データ等】

【関連意見】

- ・計画の話し合いのなかで市民参画方法の方向性が掴めれば大きな成果
- ・札幌市のパブリックコメントをメルマガなどで周知するのもまちづくりの参加手法の一つ
- ・高齢化社会の到来に伴い、高齢者が活躍可能な環境を整備することが大事な要素
- ・活動の参加割合を見ると、より自発的な活動を行える仕組みを作り市民へ啓発していくことが重要
- ・寄附を促進するには寄附の用途を大きく広報するなど、積極的なアプローチが非常に大事
- ・町内会加入率は、加入率の高い町内会とのマッチングや勉強会なども一つの手法
- ◇町内会加入率を増加させるには、入らなければならない理由を明確にする必要がある
- ◇町内会に未加入のマンションへの啓発に力を入れて取り組むべきである

【評価】

- ・まちづくり活動への参加割合は比較的高い割合で推移している (①)
- ・まちづくり活動への参加割合を種類別で比較すると、特定の分野以外の活動への参加割合は、総じて低い状況 (①②③)
- ・町内会加入率は低減している (①④⑤)
- ・さぼーとほっと基金について、寄附件数は目標未達成だが、寄附金額は目標を上回り堅調に推移 (①)

【課題】

- ・幅広い分野のまちづくり活動への参加促進 (②③)
- ・町内会加入率を上昇させる取組 (④⑤)
- ・さぼーとほっと基金への寄附件数の増加 (①)



基本目標2『向上』 団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

- 基本施策 1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援  
 ◎基本施策 2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援  
 基本施策 3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成

①計画成果指標

成果指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	単位
市民活動サポートセンター登録団体数	2,280	2,400	2,528	2,653	2,764 (1,849) ※1	2,500	団体
認証NPO法人数	887	914	943	939	947	1,100	団体
さぼーとほっと基金団体指定寄附件数	144	134	341	133	141 ※2	150	件
認定・仮認定NPO条例個別指定数	11	15	19	22	19	30	団体

※1 ( ) は活動を実施していない登録団体を整理した後の団体数

※2 寄附件数は平成30年5月10日現在

②団体が抱える課題 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・気軽に相談できる人や機関の確保 (5.7%→17.9%)
- ・活動資金の調達・確保 (「47.0%」→「-」)
  - ・会費・寄附の確保 (「-」→47.9%)
  - ・事業収入の確保 (「-」→40.2%)
  - ・補助金・助成金の確保 (「-」→39.7%)
- ・マネージャー(事業とりまとめ役)の確保 (13.4%→17.4%)
- ・次期リーダーの育成 (42.9%→47.3%)
- ・事業・行事の企画力の(方法)向上 (13.2%→33.5%)
- ・スタッフの確保 (39.4%→54.0%)

③団体に必要な情報 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・団体の運営や事業の運営に関する助言・相談先の情報 (16.3%→17.9%)
- ・行政・民間の助成金に関する情報 (32.9%→31.8%)
- ・活動に参加してくれる市民に関する情報 (36.1%→39.5%)
- ・専門的な知識を有する人材に関する情報 (23.1%→27.2%)

④団体の主な収入源 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・事業収入 (21.6%→26.8%)
- ・助成金・補助金収入 (16.4%→18.2%)
- ・会員収入 (48.9%→40.0%)
- ・寄附金収入 (7.5%→9.0%)

⑤必要とする人材 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・活動に参加するボランティア (32.0%→30.1%)
- ・継続的に活動を担ってくれる会員 (61.1%→60.4%)
- ・事業の企画に関する知識と経験を持った人材 (17.0%→14.1%)

- 【関連意見】
- ・市民カレッジを活用した人材育成講座を無料で実施できれば成果が期待できるのでは
  - ・相談員をしていると資金面での相談が多い印象
  - ・市民活動団体の継続のためにも、助成金の使いやすさを検討することも大事
  - ・各団体が寄附を募るノウハウを習得することも大事
  - ・人材育成は、大学を創り、興味のある人たちが勉強していく方法も検討の余地
  - ・団体が資金を集めることについて、よい事例や苦労した例など知恵を共有できる場があれば
  - ・町内会運営講座を役員向けではなく、一般向けにも広げるべき
  - ・外部コーディネーターが入ると地域は受け入れがたい面があり、地域人材を育てるのが理想

- 【評価】
- ・市民活動登録団体数や認証NPO法人数は増加(①)
  - ・認定・仮認定NPO・条例個別指定NPO法人数は、目標値には及ばないものの緩やかに増加している(①)
  - ・活動資金の調達・確保、次期リーダーやスタッフの確保などがまちづくり活動団体の課題(②③⑤)
  - ・さぼーとほっと基金の団体指定寄附件数は概ね横ばいで推移(①)

- 【課題】
- ・活動資金の調達・確保、次期リーダーやスタッフの人材育成など、団体の運営基盤強化に向けた支援(②③⑤)
  - ・さぼーとほっと基金の団体指定寄附件数の増加(①)

基本目標3『交流』 身近な地域における場と交流機会の創出

- 基本施策 1 地域交流活動の促進
- ◎基本施策 2 地域交流の場の整備
- 基本施策 3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実

①計画成果指標

【関連データ等】

成果指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	単位
身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8	—	—	23.5	—	40.0	%
地域活動の場の整備数(累計)	20	23	41	62	81	100	件
まちづくりセンターが支援した地域活動件数(累計)	1,006	1,062	1,152	1,178	1,210	1,060	件

②交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなる案内や環境 (H28 市民意識調査)

- ・同じ趣味や仕事の人が参加している環境 (42.5%)
- ・知り合いからの案内 (34.6%)
- ・町内会等の地域からの案内 (33.4%)

③団体が抱える課題 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・活動場所の確保 (30.2%→41.5%)

④団体に必要な情報 (H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・活動場所に関する情報 (24.8%)

【関連意見】

- ・学校統廃合などは、地域の声に応じた形で実施することが成功に繋がる
- ・交流の場は、人の集まり具合に応じて、学校統廃合を含めて柔軟に対応して欲しい
- ・集まる場所はとても重要であり、子育て・シニアを対象とした交流や地域の世代間交流のための会場費補助などを検討して欲しい
- ・NPOなどでは、拠点施設を確保するのがとても難しく、この問題で団体が空中分解してしまうこともある
- ・地域活動は、既存施設の地域活用促進、活動の場があれば全て解決する可能性
- ◇まだまだ気軽に交流する場所がない現状もあるので、気軽に施設等が利用できる環境整備などは継続して行っていただきたい

【評価】

- ・身近に交流の機会があると感じている人の割合が減少している (①②)
- ・地域活動の場の整備数は目標に対して堅調に推移しているものの、団体のアンケートからは活動場所の確保やその情報へのニーズが高い (①③④)
- ・まちづくりセンターが支援した地域活動件数は目標数を大きく上回り堅調に推移 (①)

【課題】

- ・地域交流活動の促進に向けた支援 (②)
- ・活動場所の確保などの適切な情報発信 (③④)



## 基本目標4『連携』 多様な活動主体間の連携の促進

基本施策 1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化

基本施策 2 企業の社会貢献活動の促進

◎基本施策 3 異種連携の促進とコーディネート人材の育成

## ①計画成果指標

成果指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	単位
連携している市民まちづくり活動団体割合	59.6	—	—	62.8	—	70.0	%
市と協定締結している企業数	341	497	576	902	917	400	件
異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合	33.1	—	—	46.2	—	40.0	%

【関連データ等】

## ②団体が他の団体と連携している、連携したいと考えているか

(H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・連携している (59.6%→62.8%)
- ・連携したいが行っていない (22.0%→23.9%)

## ③団体が抱える課題 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・他団体との交流、連携 (16.7%→「—」)
- ・町内会など地域との連携 (15.6%→「—」)
- ・企業との連携 (11.0%→「—」)
- ・他団体や地域・企業との連携 (「—」→36.2%)

## ④受講したい講座・研修 (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・NPOと企業、行政との協働の方法 (22.2%→21.9%)

## ⑤連携していない団体→今後どのような団体と連携したいか (H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・NPO、ボランティア団体等 (53.3%)
- ・行政 (35.3%)
- ・町内会、自治会等 (27.5%)
- ・学校 (47.3%)
- ・企業 (21.0%)
- ・老人クラブ (18.6%)
- ・社会福祉協議会や福祉のまち推進センター (32.9%)

## ⑥連携の実現に向けて必要なこと (H25 市民まちづくり活動促進アンケート→H28 市民まちづくり活動促進アンケート)

- ・各種団体に関する詳細な情報 (19.2%→19.0%)
- ・各団体同士をつなぐコーディネートやコミュニケーション力 (35.8%→31.1%)
- ・各種団体がお互いを知るための交流イベント (23.2%→20.9%)

・企業も社会貢献を考えているので、札幌市から事例紹介などを企業に提案したり、福祉法人などにも提案してみるのが良い

・企業も情報が無く迷っており、活動団体側も企業がどのような意図で入ってくるかわからないので、そこをマッチングできればいい

・大学との連携など、高齢者と若い者を上手くミックスできれば、非常に良い街となる

・NPOは専門的なノウハウを持っているので、まちづくり団体との連携は非常に有効

・団体で研修等を実施するときに、分野毎に専門知識を持つ人材がわかると助かる

・4地区合同ワークショップなどを定期的に関催できると連携促進につながる

◇連携していくにも手順等が不明な場合もあり、仕組みを構築していくことが必要

【関連意見】

・連携している市民まちづくり活動団体割合は増加しているものの、目標値には及ばない状況であり、アンケートの結果、約4分の1が連携したいが行っていない団体 (①②)

・市と企業の協定締結数は目標値を大きく上回り堅調に推移している (①)

【評価】

・連携のきっかけとなる機会の創出 (③④⑤⑥)

・各団体同士をつなぐコーディネートやコミュニケーション能力を持った人材の育成 (⑥)

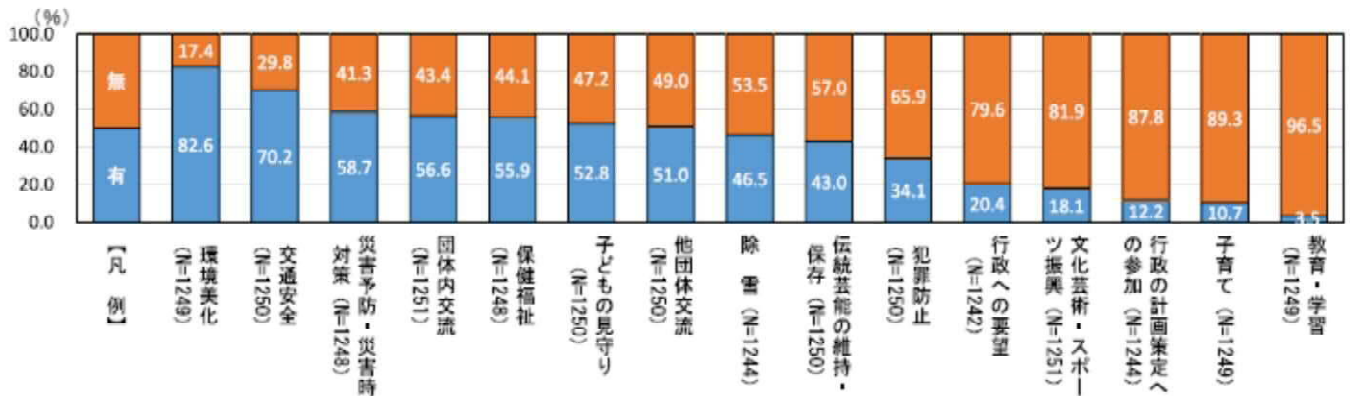
【課題】

【基本目標1】②市民活動参加割合の種類別

年度	ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守	近隣のごみ拾い・清掃	地域交流行事（お祭りや運動会、盆踊り、地域サロン）への参加	雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まき	除雪などによる地域住民間の除雪や、福祉支援	高齢者等の家事援助や福祉施設での手伝い	寄附や募金	交通安全啓発運動への参加	街路樹の花壇や道路への花植え	高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認	健康づくり活動への参加や指導	子どもの見守り、声かけ、子育てサロンへの参加	音楽や演芸等による地域での公演・発表会、福祉施設への慰問、伝統文化の保存、継承	防災訓練への参加	防火・防犯パトロールへの参加	その他	いずれも参加・活動していることはない	無回答
26	91.0	31.3	21.6	35.8	20.5	3.6	24.1	7.6	11.0	51.1	5.9	9.3	4.2	12.7	5.1	0.7	4.6	1.3
27	86.9	29.4	24.8	31.4	19.1	2.2	22.6	7.6	10.6	10.8	5.5	10.9	4.0	10.9	4.4	2.1	6.7	1.2
28	76.6	27.1	21.1	28.1	15.3	3.0	20.3	7.4	9.0	9.5	4.1	8.3	3.8	10.9	4.2	1.8	9.8	8.8
29	86.8	23.9	16.9	31.2	14.8	2.6	16.5	5.3	6.2	6.6	3.4	7.2	2.7	9.8	3.2	1.2	15.9	1.0

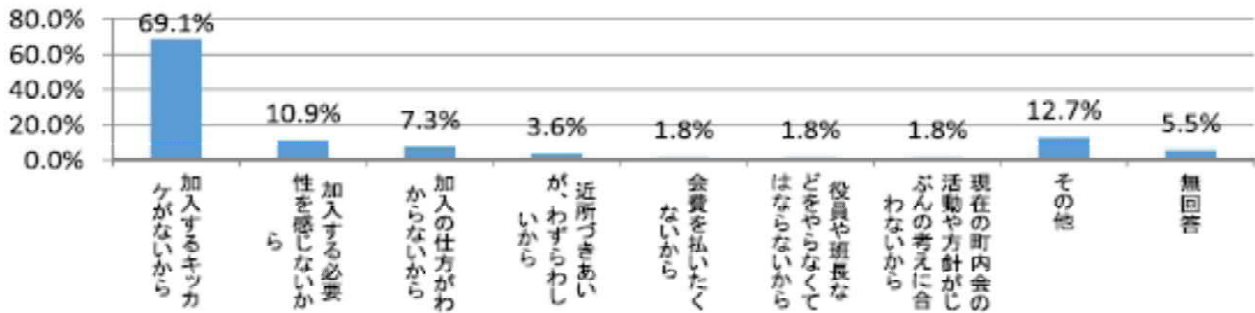
【基本目標1】③町内会の活動状況

【町内会の活動状況】 出典：町内会・自治会に関するアンケート調査結果（平成28年3月）※単数回答

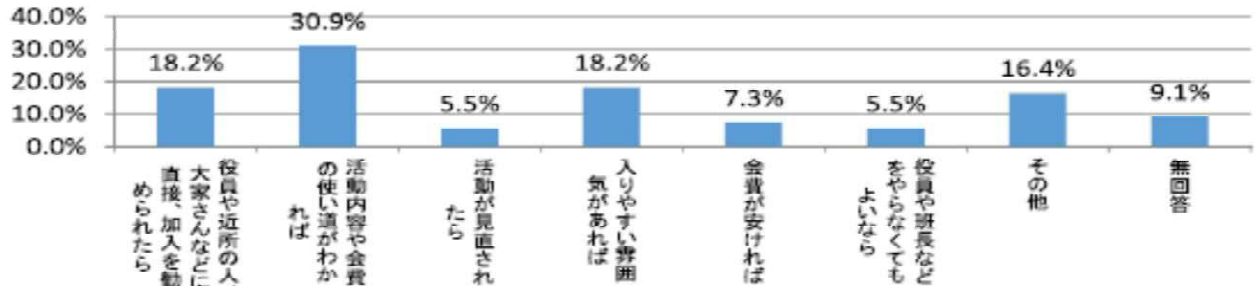


【基本目標1】④町内会未加入の理由 ⑤町内会加入条件

【町内会未加入の理由】 出典：平成26年度 町内会に関する意識調査（20～40代男女）※複数回答

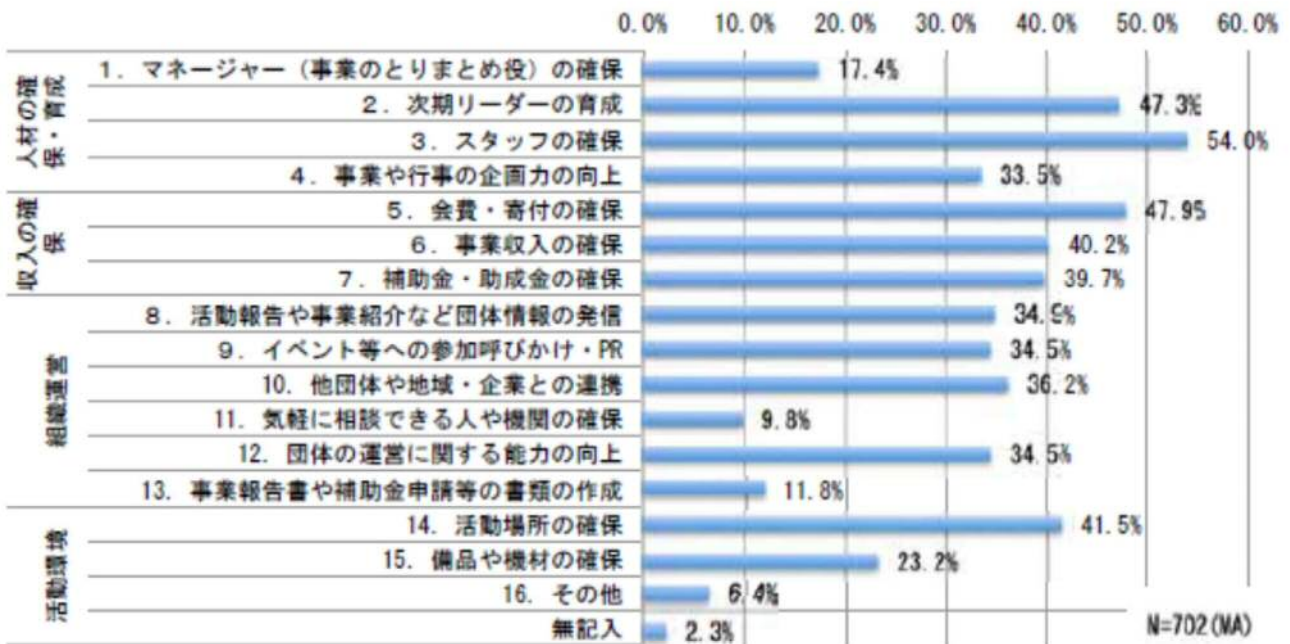


【町内会加入条件】 出典：平成26年度 町内会に関する意識調査（20～40代男女）※複数回答

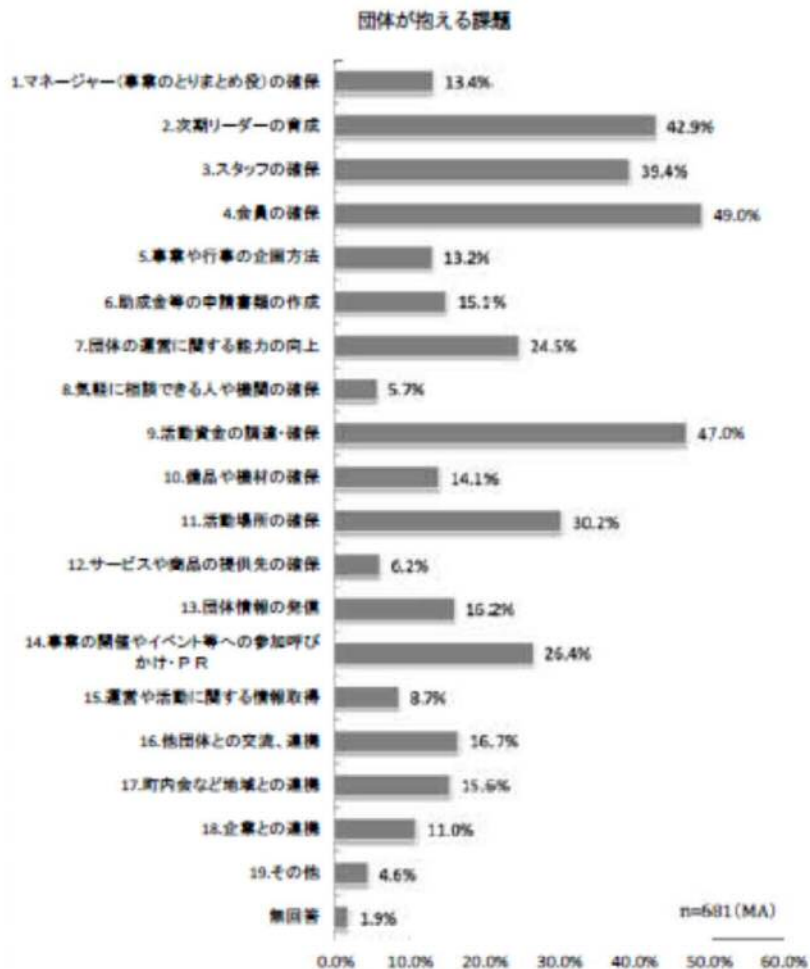


【基本目標2】②団体が抱える課題 【基本目標3】③団体が抱える課題 【基本目標4】③団体が抱える課題

### 問4 団体が抱える課題

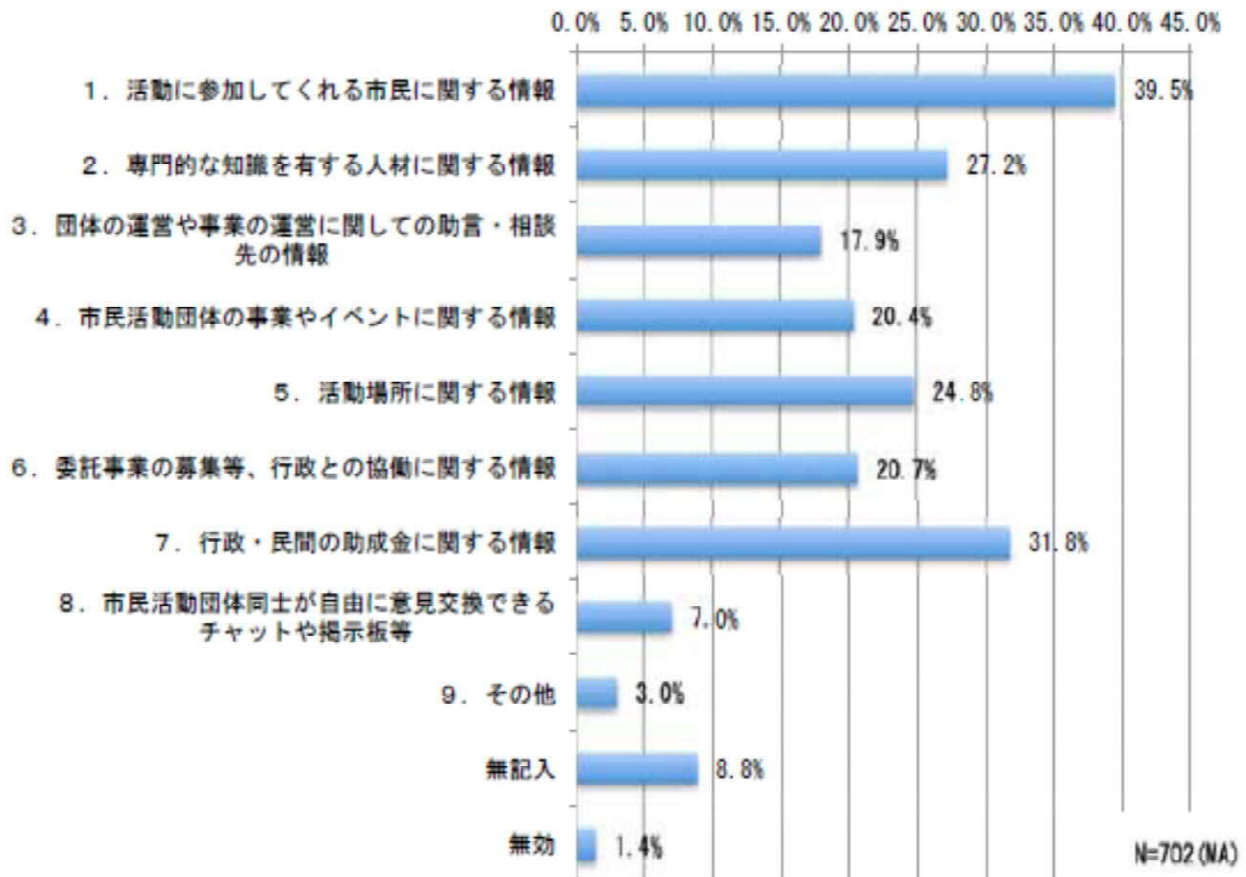


### H25 年度調査結果



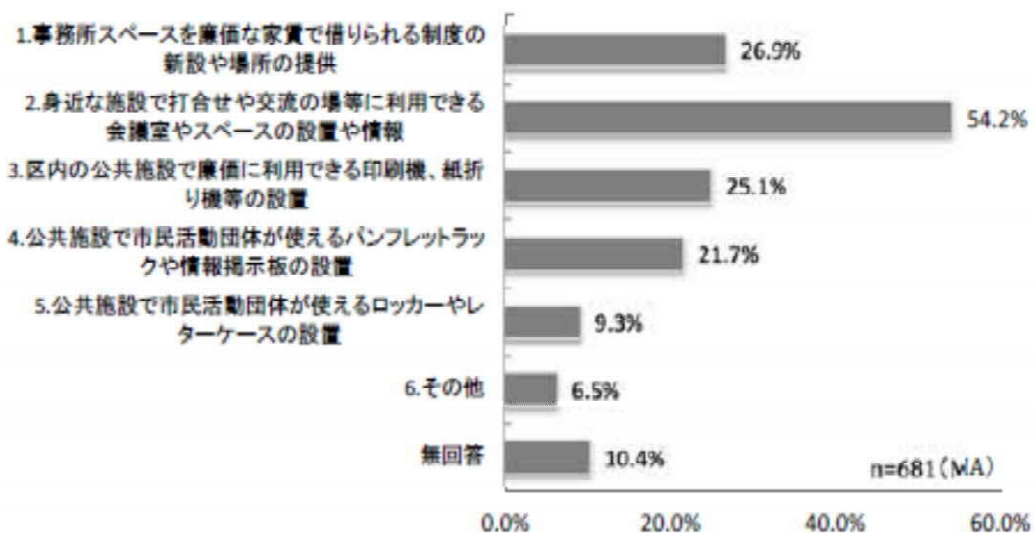
【基本目標2】③団体で必要な情報 【基本目標3】④団体で必要な情報

問9 必要とする情報



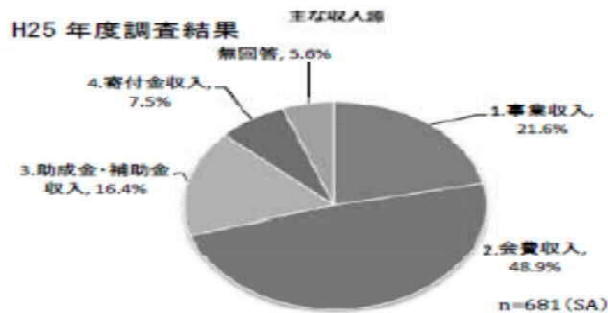
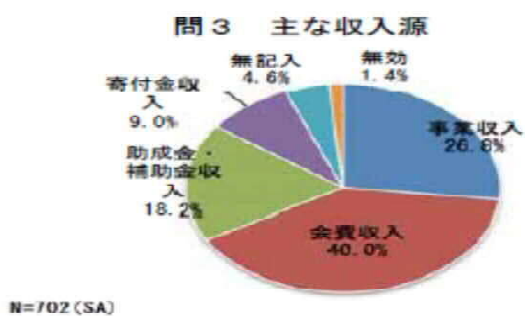
H25 年度調査結果

活動の場に対して期待する支援

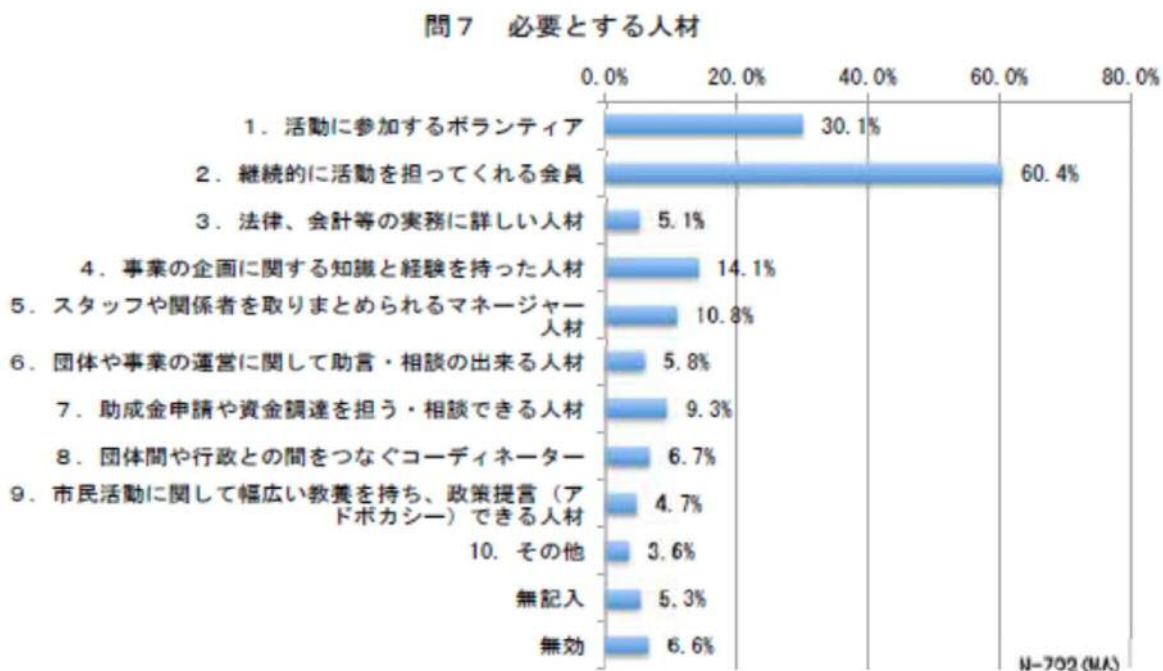




【基本目標2】 ④市民まちづくり活動団体の主な収入源



【基本目標2】 ⑤必要とする人材



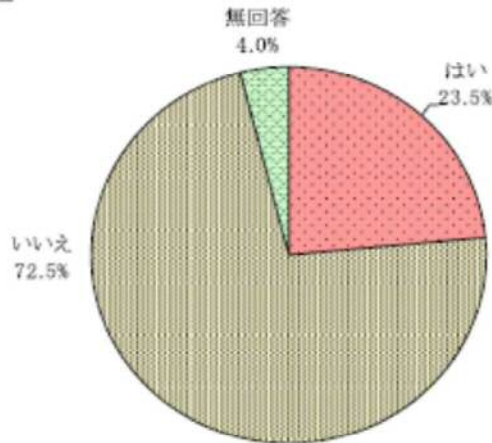
【基本目標3】①計画成果指標

交流・ふれあいのできる機会の有無

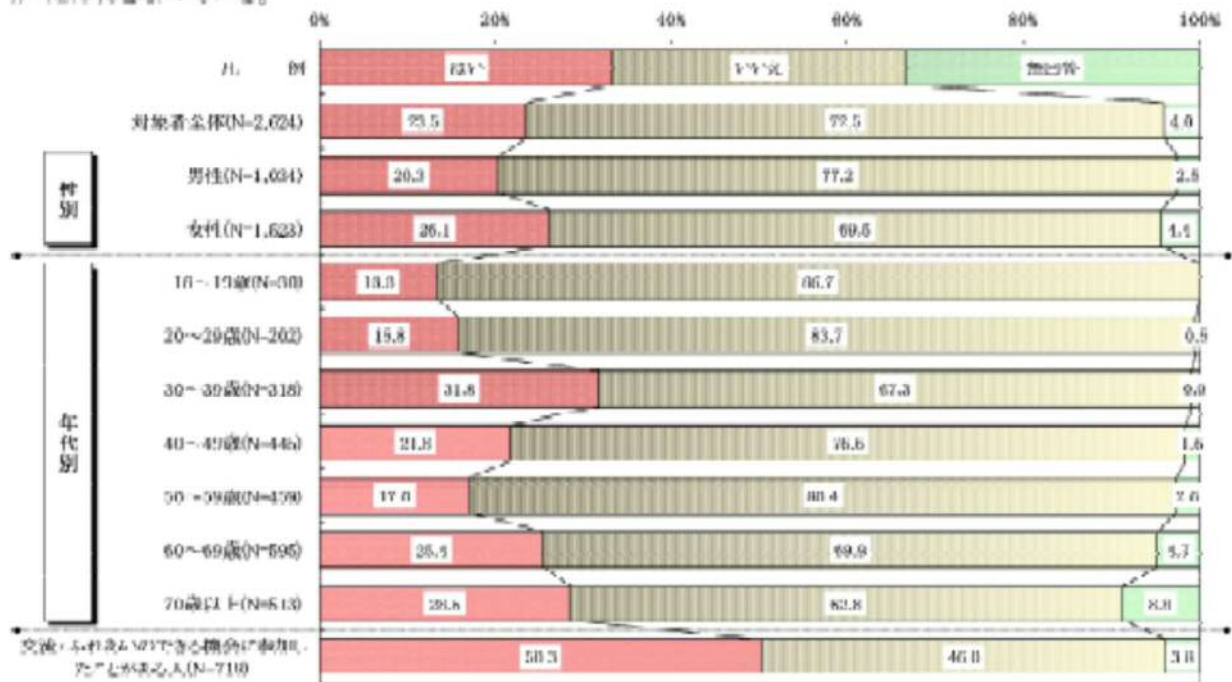
【問2】 あなたは、身近に、サロンやコミュニティカフェなどで行われる交流・ふれあいのできる機会があると感じていますか。

7割超の人が、身近に交流・ふれあいできる機会がないと感じている

対象者全体(N=2,624)



【対象者全体】 身近に交流・ふれあいできる機会があると感じているかについて、「はい」が 23.5%、「いいえ」が 72.5%となっている。



【性別】 男女で大きな差は見られない。

【年代別】 「はい」が30歳代(31.8%)で最も高く、次いで70歳以上(28.5%)、60歳代(25.4%)となっている。

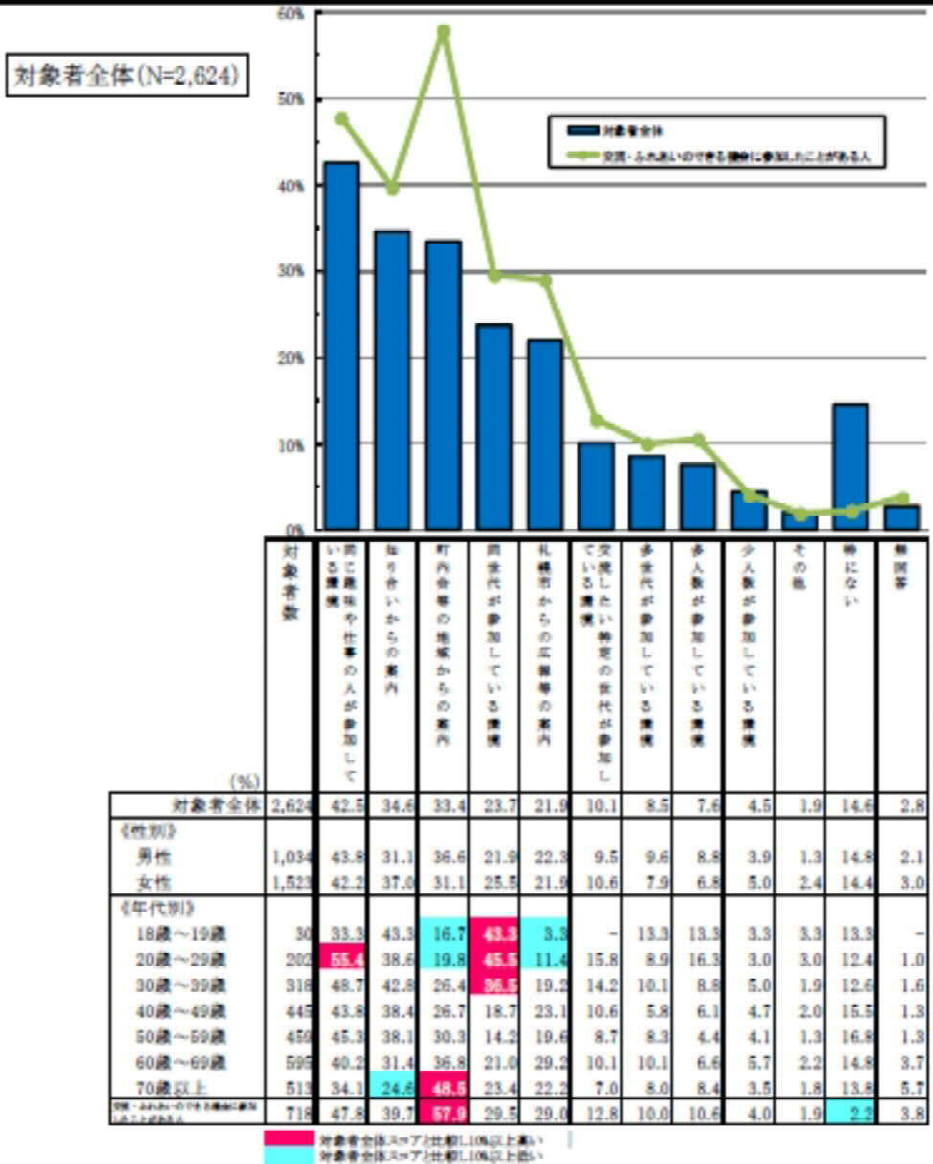
【交流・ふれあいのできる機会に参加したことがある人】 「はい」が50.3%と、全体よりも高くなっている。

【基本目標3】②交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなる案内や環境

交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなる案内や環境

【問4】 あなたは、どのような案内や環境があれば身近な交流・ふれあいの機会に参加しやすいと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

4割の人が、「同じ趣味や仕事の人が参加している環境」があれば、交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなると回答



【対象者全体】 交流・ふれあいのできる機会に参加しやすくなるものは、「同じ趣味や仕事の人が参加している環境」が42.5%と最も高く、次いで「知り合いからの案内」が34.6%、「町内会等の地域からの案内」が33.4%となっている。

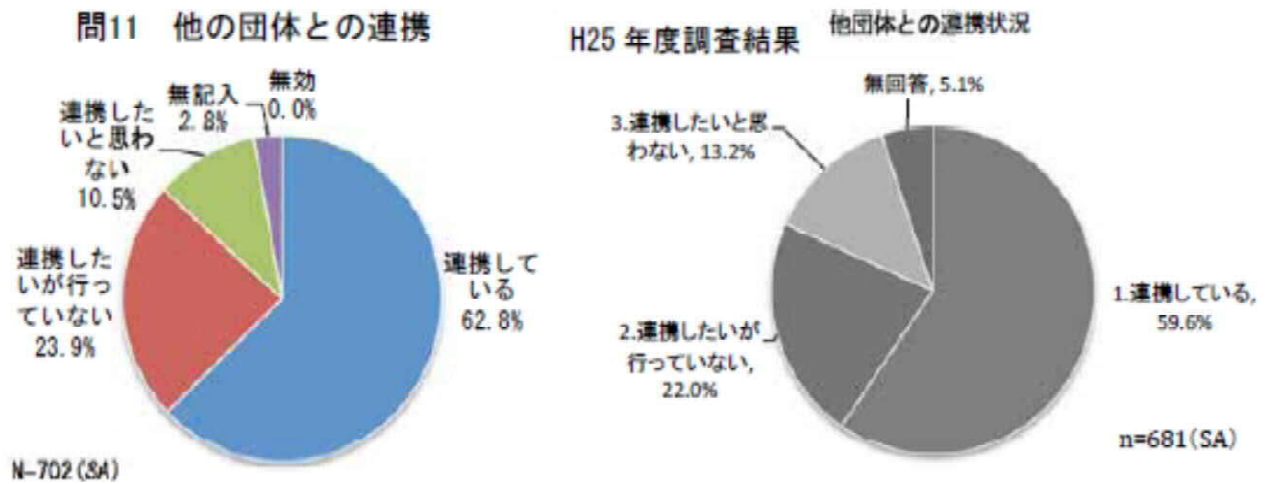
【性別】 男女で大きな差は見られない。

【年代別】 「同じ趣味や仕事の人が参加している環境」が20歳代(55.4%)で最も高く、次いで30歳代(48.7%)、50歳代(45.3%)となっている。また、10～30歳代では、「同世代が参加している環境」が、全体よりも高くなっている。

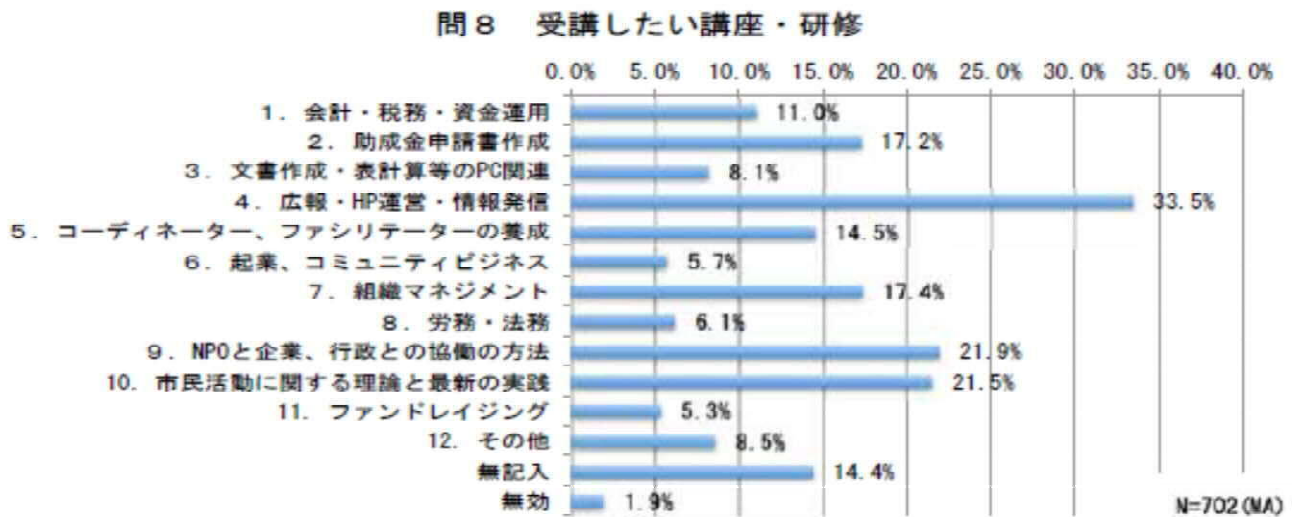
【交流・ふれあいのできる機会に参加したことがある人】 「町内会等の地域からの案内」(57.9%)が最も高くなっている。



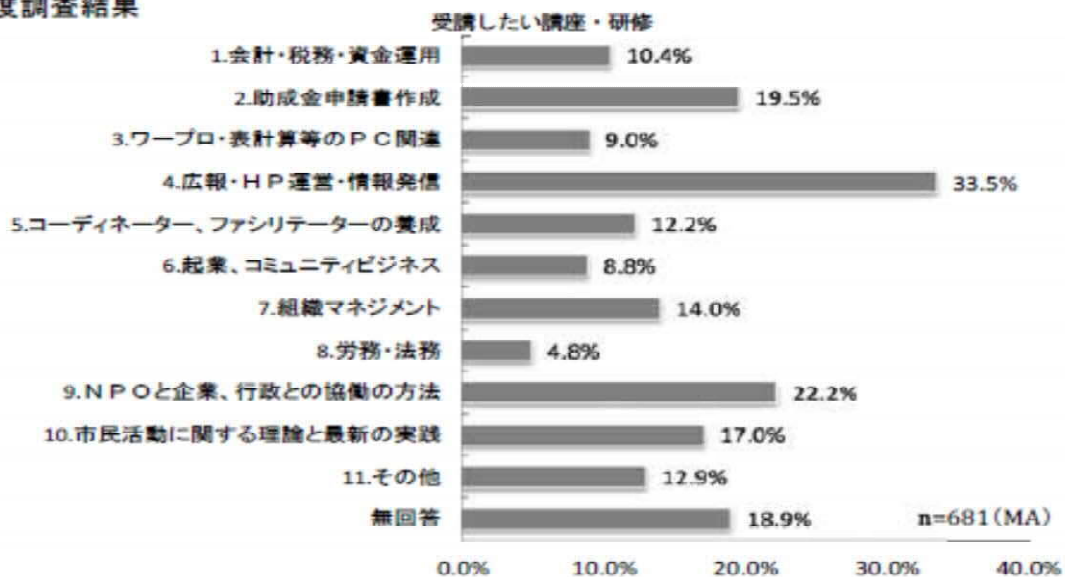
【基本目標4】②団体が他の団体と連携している、連携したいと考えているか



【基本目標4】④受講したい講座・研修

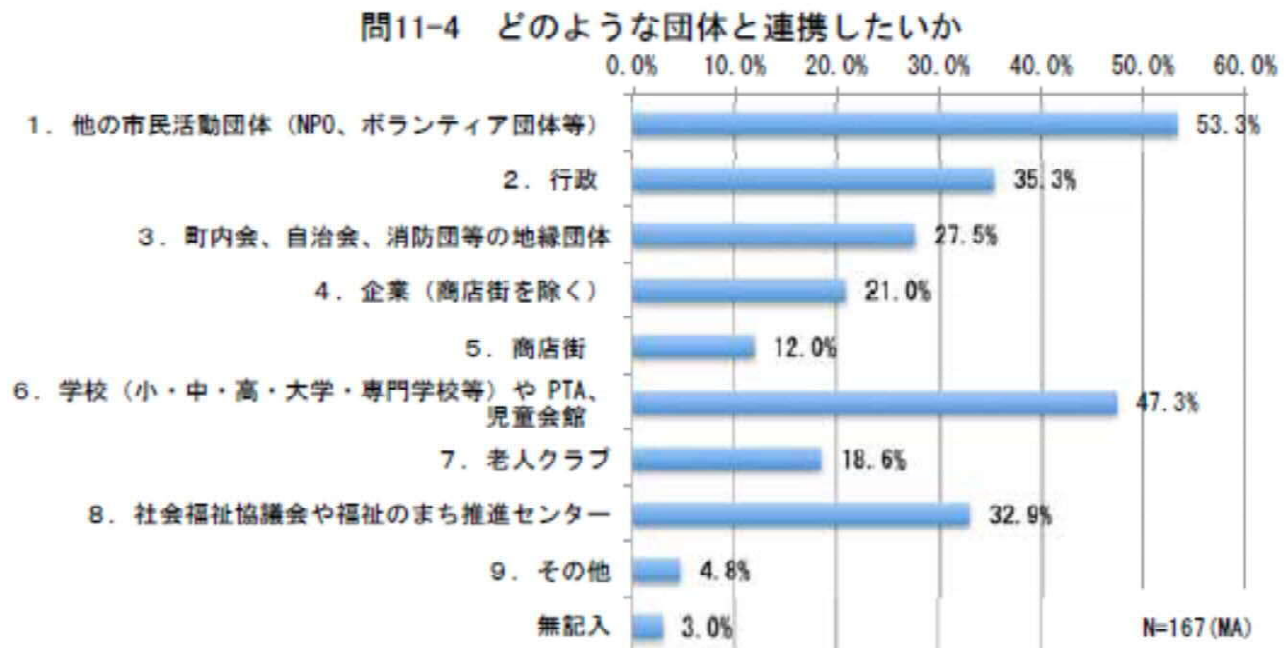


H25年度調査結果

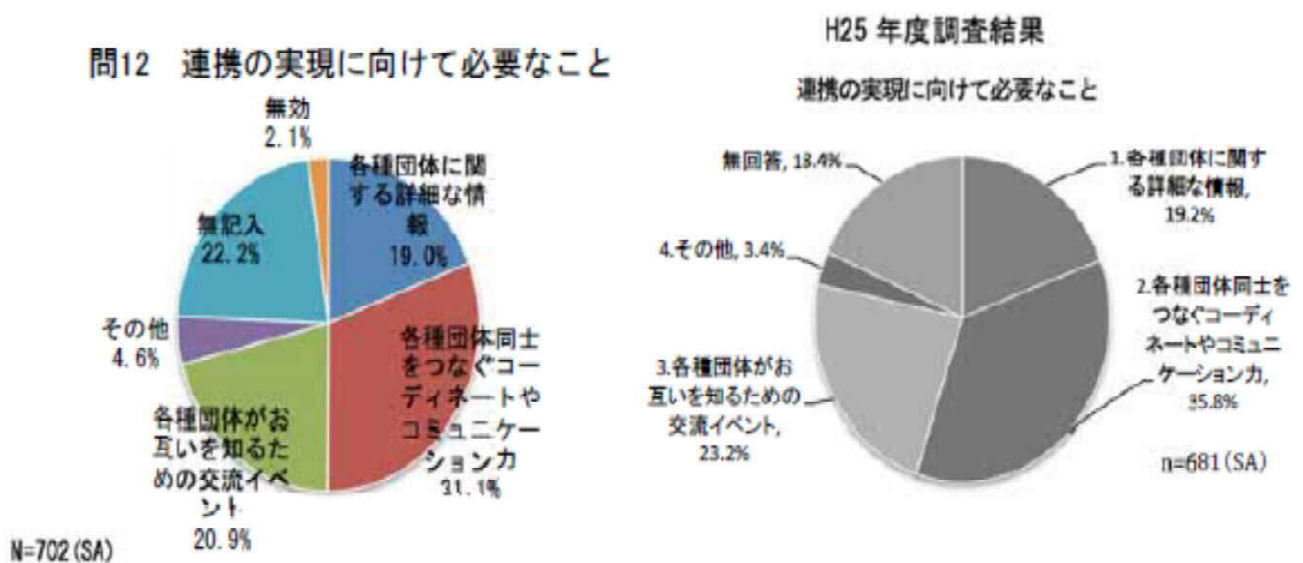




【基本目標4】⑤連携していない団体→今後どのような団体と連携したいか



【基本目標4】⑥連携の実現に向けて必要なこと



## 第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画～平成28年度事業実績

	計画事業名	事業概要	平成28年度事業実績
<b>1. 『参加』</b> ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進	市民参加メールマガジンの発行 <市民自治推進事務費>	市民参加の促進を目的として、「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信	平成28年度配信回数：26回
◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成	次世代の活動の担い手発掘育成事業	これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中高生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	●小学生対象事業(子どもまちセン一日所長) ●中学生対象事業(中学校生徒会と町内会役員等の座談会等) ●高校生対象事業(地域ボランティアへの参加機会を創出) ●大学生・若者対象事業(若者のまちづくり参加促進大使による啓発) など
◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供	町内会活動総合支援事業	町内会加入率の向上を図るため、町内会活動の意義や重要性のPR、地域の活動に関する情報発信、不動産関連団体との連携事業を実施	町内会等への参加促進啓発、不動産関連団体等との連携、町内会未来会議、町内会担い手育成など
◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進	市民活動サポートセンターを拠点としたイベントや各種の情報発信	市民活動団体の活動の広報や理解促進を目的として、市民活動ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行により、市民まちづくり活動に関する情報発信を実施	札幌駅前地下歩行空間にて、市民活動団体が活動内容などを一般市民にPRする「マチなか×NPO」を実施(全3回。延べ9,706人) 市民活動メールマガジン発行(メルマガ登録者 延べ1,045人)
	ボランティア振興事業	地域福祉に関する各種研修の実施や調査、情報提供及びボランティアに関する相談、ボランティアに関する需給調整を一体的に行うため、札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援	ボランティア登録状況〔個人〕1,320名〔団体〕610団体・37,244名 ボランティア体験事業〔体験施設・団体数〕539施設・団体〔体験メニュー数〕1,315メニュー〔参加者〕225名
	サッポロサタデースクール事業 <地域活動推進事業費>	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施	実施校数：24校(小学校19校、中学校5校) 実施回数：196回 参加人数：12,376名(子ども+保護者)
<b>2. 『向上』</b> ～団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上	市民活動サポートセンター運営管理(拠点施設支援)	市民活動に伴う様々な相談業務、情報提供、貸事務ブースや打合せスペースの提供などを行います。	市民活動相談 481件、事務ブース 利用率 87.2%、打合せコーナー利用率 82.9%
2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援	生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	市役所内各部局、民間企業、大学等との連携講座を実施し、まちづくりに関して体系的に学べる公益性の高い学習機会を提供 実施講座数 H28年度実績：297講座
◎2-2 資金調達制度を活用した団体運営基盤強化の支援	さぼーとほっと基金	市民や企業からの寄附を、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成	寄附件数：229件 寄附金額：67,089,670円 助成団体：126団体 助成事業数：134事業 助成額：76,141,482円
2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成	市民活動サポートセンター運営管理(運営基盤強化)	各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を提供	NPOの組織運営の実務能力を高めることを目的にNPOマネジメント講座を実施(参加者延べ141人)
	社会課題解決人材の育成	地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施	市民まちづくり活動の初心者向けにセミナー・ワークショップ・実践体験を実施、試行的に市民活動団体へコーディネーターを派遣し意見交換
<b>3. 『交流』</b> ～身近な地域における場と交流機会の創出	地域子育て支援拠点事業(常設子育てサロン)	子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境の充実のため、週3回、一定時間以上開催する常設の子育てサロン(親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換をする場)の充実を図る	●児童館型常設サロン 利用人数253,286人 ●ひろば型常設サロン 利用人数59,228人 ●札幌市子育て支援総合センター 利用人数53,363人 ●区保育・子育て支援センター「ちあふる」利用人数128,962人 ●まちなかキッズサロン おおどりんこ 利用人数17,603人
◎3-2 地域交流の場の整備	地域活動の場整備支援事業	地域資源の再活用及び地域活動の活発化を図るため、市民から企画を募集し、審査の上、空き家・空き地等を地域活動の場として利用できるよう、整備・改修を支援	一般枠補助限度額500万円を10件に、特別枠(地域まちづくりビジョンを策定した連合町内会、まちづくり協議会等が対象)1件1,000万円を設けた。申請3団体、1次審査通過3団体、2次審査合格3団体、コンサル派遣1団体
3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実	小学校併設地域交流施設設置事業費	学校と地域の交流をより一層促進し、地域活動や教育活動への様々な相乗効果と活性化が図られることを目的として、まちづくりセンターの学校への併設化を実施	二条小と合築する大通・西まちづくりセンター・地区会館の建築工事等を行った(H27年度と併せて2カ年工事)
	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業(まちづくりセンター協働枠)	まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動に対し、まちづくりセンターの主体性を重視し、地域の特性や個性を生かした事業を実施	まちづくりセンター協働枠：まちセン所長の裁量による事業の支援 (28年度実績：346件、1,097,872人、1,819団体参加)
<b>4. 『連携』</b> ～多様な活動主体間の連携の促進	地域課題解決のためのネットワーク構築事業費	様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を実施	NPOと町内会等が連携し地域の課題解決に向けた事業を助成 補助事業数：5件、補助総額：5,781千円、NPOと地域とのマッチングを支援 8団体をマッチングより町内会へ派遣
4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化	企業による市民活動促進事業	企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR(企業の社会的責任)活動に未着手の企業に対する活動方法の提案	5社にコンサルティングを行い、企業が新たに行う地域・社会貢献活動を提案・サポート。年度内に3社が社会貢献活動を実施
4-2 企業の社会貢献活動の促進	商店街地域連携促進事業	地域コミュニティの担い手である商店街と、多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)が連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援	商店街等が地域課題解決に向けた取組みを通じて商店街活性化を図る場合、その経費の一部を補助。補助金採択：27件(23商店街) 補助金額：35,558,000円
◎4-3 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業(わがまち・地域活性化枠など)	「わがまち・地域活性化枠」「地域ネットワーク促進枠」「区民協特別推進枠」を設け、各地域の特性や裁量を生かし、地域のまちづくり活性化と、地域のネットワークの促進、区民協議会の意見等を反映した事業を推進	わがまち・地域活性化枠：区全体で行うべき取組や複数地区にまたがる活動を支援(28年度実績：657件、1,197,670人、2,725団体参加)

## 第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定スケジュール(案)について

	促進テーブル	その他
2018年3月	<b>事業検討部会</b> ・第2期計画振り返り	
2018年4月		
2018年5月	<b>本部委員会</b> ・諮問 ・第2期計画振り返り ・第3期計画基本事項検討	
2018年6月		<b>市民まちづくり活動団体との情報交換会</b> <b>市民ワークショップ</b>
2018年7月	<b>事業検討部会(2回程度)</b> ・各種調査の報告 ・第2期計画の振り返り ・第3期計画の方向性の検討	
2018年8月		
2018年9月	<b>事業検討部会</b> ・答申案、第3期計画の方向性検討 <b>本部委員会</b> ・答申案、第3期計画の方向性確認	<b>答申</b>
2018年10月		<b>市内部における検討・調整</b> (課長級・部長級・局長級の各会議の開催)
2018年11月		
2018年12月		<b>基本計画(素案)確定</b> <b>パブリックコメント公募</b>
2019年1月		<b>パブリックコメント結果公表</b>
2019年2月	<b>本部委員会(予備)</b> ・パブコメ結果報告・意見交換	<b>基本計画(最終案)決定</b> <b>基本計画(最終案) 議会説明</b>
2019年3月	<b>本部委員会(予備)</b>	<b>基本計画確定・公表</b>

団体の属性と連携している団体を見てみると、地縁団体は様々な属性の団体と連携していることがわかる。特に他の地縁団体との連携は96%、社会福祉協議会や福祉のまち推進センターは88%と高くなっている。

考察：平成25年度調査と比較すると、連携している団体の割合は微増であったのに対し、異種団体と連携している割合は全体で46.2%と13.1%増であった。連携している団体の割合は微増であったのに対し、ネットワークの多様化は進んでいることがわかる。

※「はじめに」で団体の属性を選択し、問11で「1.連携している」とした回答のみを母数とする(425)

